

でんき契約約款 料金表 (いいだのでんき) 新旧対照表 [2020年4月1日実施]

【旧】改定前	【新】改定後
<p style="text-align: center;">料 金 表 (いいだのでんき)</p> <p>でんき契約約款 (平成 30 年 10 月 9 日実施。以下「でんき約款」といいます。なお、でんき約款が変更となった場合には、変更後のでんき約款といたします。) における、いいだのでんき (飯田グループホールディングス株式会社およびホームトレードセンター株式会社が KDDI 株式会社 (以下「当社」といいます。) より委託を受けて申込受付等を行う電気の供給等のサービスをいいます。) に関する電気料金およびその請求等の条件についてはこの料金表 (いいだのでんき) (以下「料金表」といいます。) において、当社が定めます。</p>	<p style="text-align: center;">料 金 表 (いいだのでんき)</p> <p>でんき契約約款 (平成 30 年 10 月 9 日実施。以下「でんき約款」といいます。なお、でんき約款が変更となった場合には、変更後のでんき約款といたします。) における、いいだのでんき (飯田グループホールディングス株式会社およびホームトレードセンター株式会社が KDDI 株式会社 (以下「当社」といいます。) より委託を受けて申込受付等を行う電気の供給等のサービスをいいます。) に関する電気料金およびその請求等の条件についてはこの料金表 (いいだのでんき) (以下「料金表」といいます。) において、当社が定めます。本料金表のほか、当社の WEB de 請求書ご利用規約, au かんたん決済会員規約, 「請求統合」に係る取扱い規約および「KDDI まとめて請求」に係る取扱い規約 (以下、これらを併せて「関連規程」といいます。) ならびにでんき約款および料金表による電気供給サービスに関連する当社が定める諸規程 (当社が別に WEB サイト等において公表するご利用条件等を含みますが、これらに限られません。以下「諸規程」といいます。) は、本料金表の一部を構成するものとします。本料金表と諸規程との間に矛盾、抵触が生じた場合は、当該諸規程を優先して適用するものとします。</p>
<p>5 料金等の支払方法</p> <p>(1) お客さまは、でんき約款 17 (料金の算定) および 18 (日割計算) で算定した料金の支払いについて、当社が定める期日までに、当社が指定するサービス取扱所又は金融機関等において支払っていただきます。</p> <p>(2) (1)において、料金は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。</p> <p>(3) 料金については、当社は、当社に特別の事情がある場合で、あらかじめお客さまの承諾をえたときには、(1)にかかわらず、当社の指定する支払期ごとに支払っていただくことがあります。</p>	<p>5 料金等の支払方法</p> <p>(1) お客さまは、でんき約款 17 (料金の算定) および 18 (日割計算) で算定した料金の支払いについて、当社が定める期日までに、当社が指定するサービス取扱所又は金融機関等において支払っていただきます。</p> <p>(2) (1)において、料金は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。</p> <p>(3) 料金については、当社は、当社に特別の事情がある場合で、あらかじめお客さまの承諾をえたときには、(1)にかかわらず、当社の指定する支払期ごとに支払っていただくことがあります。</p> <p>(4) お客さま等からのお申し出により、当社が承諾した場合には、当社が指定するサービス取扱所又は金融機関等における料金等の支払いに必要な取り扱い、その支払いに係る払込取扱票の発行およびその他必要な取り扱いを行います。</p>

【旧】改定前	【新】改定後						
	<p data-bbox="1126 194 2121 272">(5) お客さまは前項の規定に該当することとなった場合は、以下に定める払込取扱票発行等手数料（窓口支払手数料）の支払いを要します。</p> <table border="1" data-bbox="1234 280 2013 421"> <thead> <tr> <th data-bbox="1234 280 1563 328">区分</th> <th data-bbox="1563 280 1807 328">単位</th> <th data-bbox="1807 280 2013 328">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1234 328 1563 421">払込取扱票発行等手数料 （窓口支払手数料）</td> <td data-bbox="1563 328 1807 421">払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td data-bbox="1807 328 2013 421">税抜額 100 円</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1126 429 2121 512">(6) 関連規程又は諸規程に定める取り扱いを受ける場合は、関連規程又は諸規程に定めるところによります。</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 （窓口支払手数料）	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 100 円
区分	単位	手数料額					
払込取扱票発行等手数料 （窓口支払手数料）	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 100 円					
<p data-bbox="488 571 725 603">附 則（実施期日）</p> <p data-bbox="105 667 707 699">この料金表は、2019年10月1日から実施いたします。</p>	<p data-bbox="1509 571 1747 603">附 則（実施期日）</p> <p data-bbox="1126 667 1939 699">この料金表は、2019年10月1日-2020年4月1日から実施いたします。</p>						